

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項及び農業経営基盤強化促進法等の一部改正する法律(令和4年5月27日法律第56号)附則第10条の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和5年    12 月    08 日        ～        令和5年    12 月    14 日

---

2 農用地利用集積等促進計画・農用地利用集積計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける土地<br>(※同一地番は、期間借地によるもの) | 貸借期間 |   |
|-------------------------------------|------|---|
|                                     | 年    | 月 |
| 水俣市袋字茂道2920-160                     | 5    |   |